

### 5) 江戸時代後期～幕末の扇の芝と現況との比定図

ここまでの検討を踏まえて、城下町絵図や『紀伊国名所図会』に描かれた江戸時代後期～幕末の扇の芝及びその周辺と現況を比定すると、おおよそ図2-17のように整理できる。但し扇の芝の範囲については、前項で述べたとおり、明治初期時点での推定範囲である。

図2-17 現況との比定図（推定）



※灰色に配色した範囲は、概ね扇の芝及び追廻馬場にあたる雑賀屋町東ノ丁1番地・2番地・3番地・4番地である。

## 6) 明治以降の扇の芝

和歌山城は明治4年(1871)、兵部省(のち陸軍省)の管轄下に置かれた。明治6年に全国の城郭が「存城」と「廃城」に分けられ、「存城」となった城は引き続き陸軍省の管理となった。和歌山城は「存城」とされたが、外郭の丸の内(通称、三の丸)は保存すべき範囲に含まれず、門の破却、土手地・屋敷地の売却等が進められた。扇の芝もこれ以後徐々に開発が進んだと推定されるが、その過程の詳細は不明である。

和歌山地方法務局本局所蔵の旧土地台帳を見ると、明治32年に扇の芝の一部で畑地から市街宅地への地目変換が行われたことが記されており、少なくとも明治32年時点で一部が民有地となっていたことがわかる。明治36年以降には、その他の土地でも市街宅地への地目変換が行われている。南北に通る道路(現・国道24号、42号)に接する土地は市電開通に伴って明治40年に和歌山水力電気株式会社の所有となり、大正期には内務省に所有権が移転されて道路敷地となった。明治32年以前の扇の芝の所有者は不明であるが、おそらく官有地であったと思われる。

次に地図や古写真から近代以降の扇の芝の様子を確認する。明治32年6月19日付けで、和歌山県知事が内務大臣・陸軍大臣宛てに提出した城地公園化のための和歌山城借用に関する申請書には、和歌山城内郭の周囲も含めた地図が添付されており、扇の芝周辺も記載されている。この地図では扇の芝の三角地は芝地のように描かれており、石垣沿いは路傍官有地を示す朱色で彩色されている(図2-18)。絵葉書の消印から明治39年以前に撮影した写真を見ると、扇の芝の付近には建物が1軒確認できるのみである(図2-19、【和歌山市立博物館編2013】)。しかし明治42年撮影と考えられる写真を見ると、建物が建ち並ぶ様子が確認できる(図2-20、【和歌山市立博物館編2013】)。同年1月には、県庁前(現・西汀丁)一和歌浦間の市電が開通しており、前述のように扇の芝の一部は市電の敷地となっている。この市電開通に前後して扇の芝の市街地化が進んだものと思われる。和歌山城内郭を西上空から東に向かって昭和4年(1929)に撮影した写真からは、扇の芝の三角地及び石垣沿いに建物が隙間なく建っていることがわかる(図2-21)。

近代の扇の芝にどのような建物が建ち並んでいたのか、詳細は不明である。明治42年に現・和歌山市今福周辺へと歩兵第六十一連隊が移転することとなり、三年坂を行進する隊列を市民が歓迎する様子を撮影した写真には、扇の芝の南部に「旅館」の看板が写っている(図2-22)。昭和11年の市街図では、三角地に「細川商会」「中川自転車店」、追廻門を出て南側の石垣沿いに「扇ノ芝タクシー」「ツジヤ商会」「扇水軒写真館」の注記がある(図2-23)。昭和24年頃の測量図では、三角地北端に「紀伊商事」の記載がみられる(図2-24)。以上のように、商業店舗等が建ち並ぶ景観が明治末期以降継続していたようである。

その後、戦後から現在に至るまでの都市計画のなかで道路の拡幅等がなされ、扇の芝及びその周辺は現在の景観となった。第2章第1節4)の検証から明らかのように、三角地部分の西面・南面は近代以降一部が削り取られているため、現状は江戸時代の扇の形よりも小さくなっており、形状も変化している。



図2-18 明治32年頃の和歌山城内郭及び周囲の地図（JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.C04013666600、「壹大日記 明治33年1月」防衛省防衛研究所蔵）

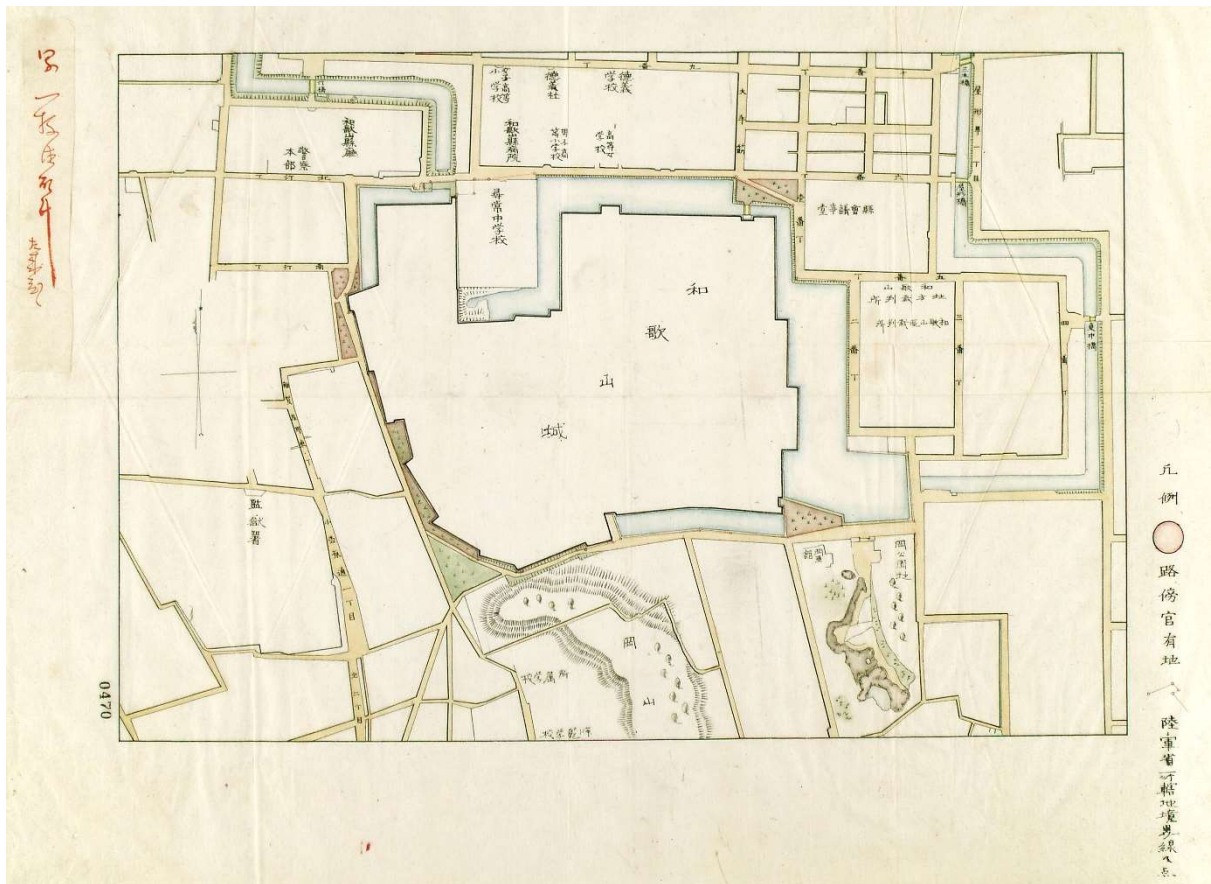


図2-19 明治39年以前に真砂丁付近から北向きに撮影した写真（和歌山市立博物館蔵）

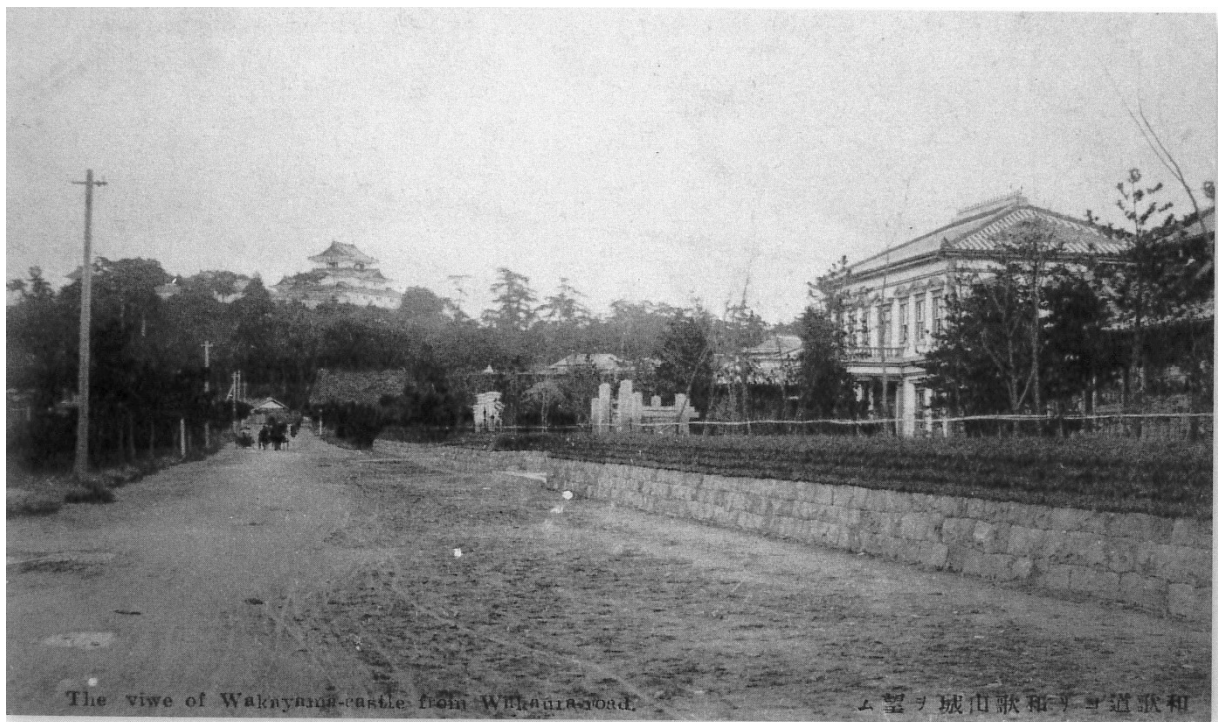




図2-20 図2-19とほぼ同じアングルで明治42年に撮影したと考えられる写真（和歌山市立博物館蔵）



図2-21 昭和4年撮影の航空写真（【和歌山市立博物館編2010】より引用）





図 2-22 三年坂を行進する歩兵第六十一連隊 (明治 42 年、和歌山市立博物館蔵)



図 2-23 「大日本職業別明細図 (和歌山市)」 (昭和 11 年、和歌山市立博物館蔵)

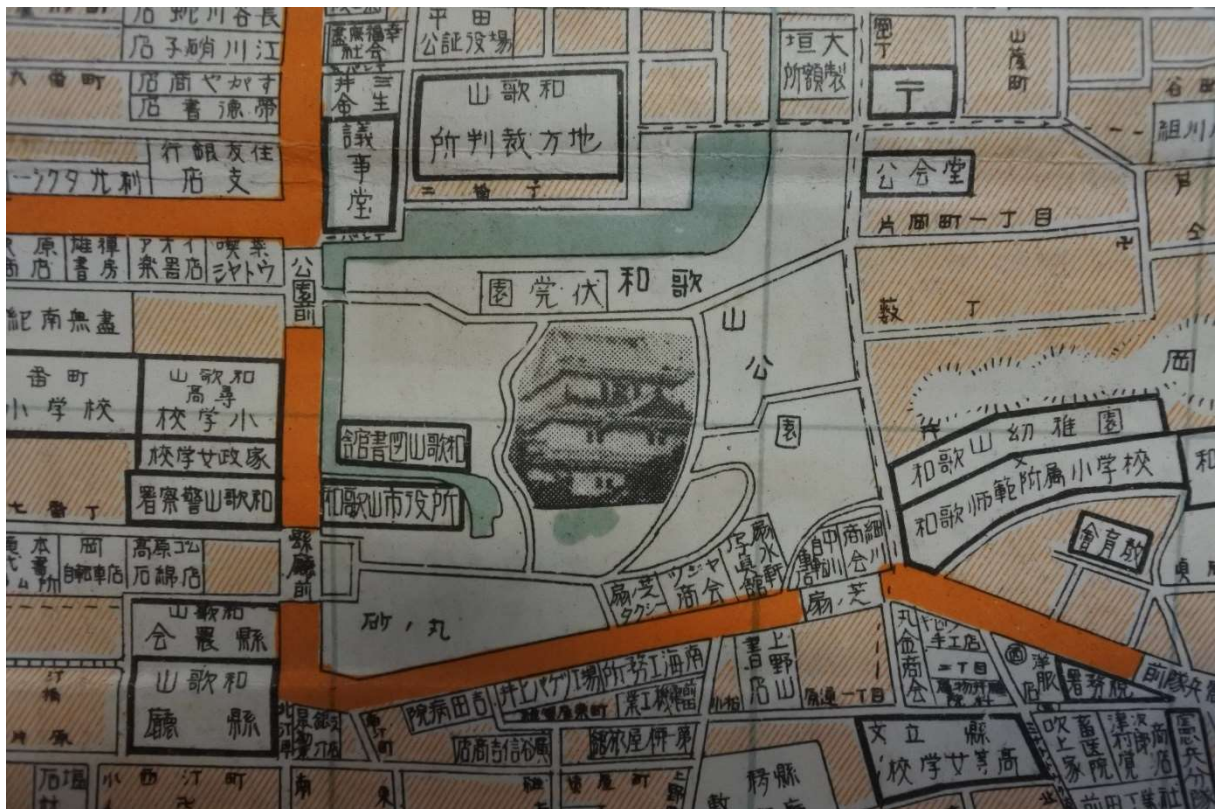




図 2-24 「和歌山市航空写真測量図」(昭和 24 年頃、和歌山市立博物館蔵)



## 2. 扇の芝の史跡追加指定の経緯と公有化状況

前項で記述した経緯から明らかなように、扇の芝の芝地景観は廃藩後も明治 30 年代前半頃まで維持されたと思われるが、明治末期の市電開通前後に急速に市街地化が進み、現在に至っている。商業店舗等が建ち並んだことで、『紀伊国名所図会』で和歌山の名所の 1 つとして紹介された扇の芝の往時の様子は現在では偲ぶことができず、背後の石垣が見えづらくなるなど城郭らしい景観が阻害されている。

平成 4 年度に策定した『史跡和歌山城保存管理計画』では、石垣が民家で隠れてしまっている現状について触れ、「城の全周が見えることが望ましいことからすると、この部分の土地を買収することが理想と言える」(113 頁)としている。また、看板や歩道橋、道路標識等が南側からの天守閣の景観を妨げていることにも触れており、今後城外景観について考える必要があるとした。

保存管理計画の策定を受けて平成 6 年度に策定した『史跡和歌山城整備計画』では、当時史跡指定範囲外であった扇の芝も計画対象範囲とした。乱雑な看板・建物景観が城景観と不調和となっており、「将来的には扇の芝一帯の環境整備を考慮する必要がある」(53 頁)と述べている。但し同計画では、扇の芝整備は残された長期的課題として位置付けられ、「将来的には扇の芝の復元を図り、石垣をみせることで城の縄張を明確にする」(142 頁)とうたわれるにとどまった。

以後この整備計画に基づき史跡整備が進められてきたが、策定から約 20 年が経ち和歌山城を取り巻く情勢が大きく変化してきたことから、平成 28 年度に整備計画を改訂した。



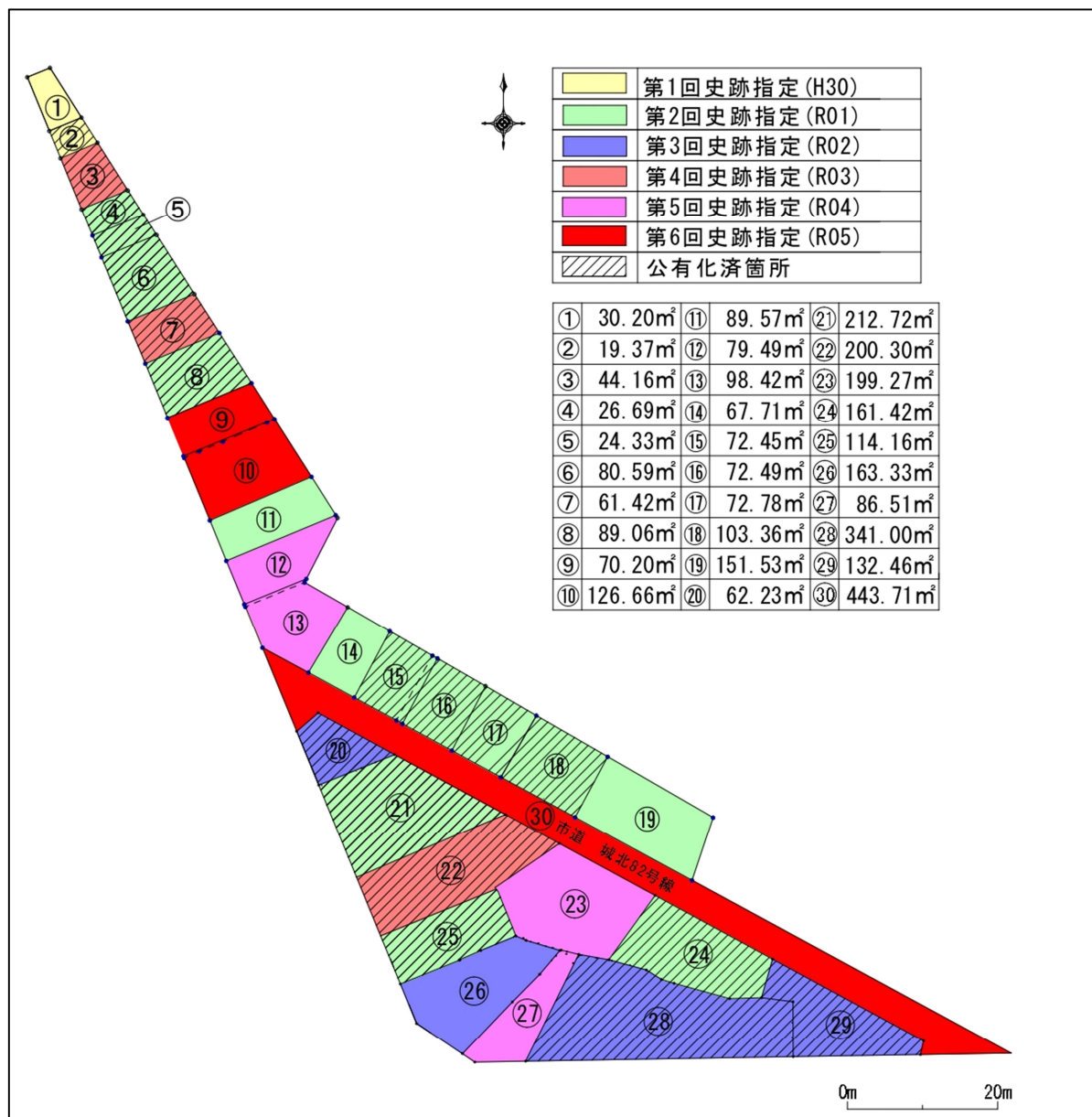
改訂版整備計画では、前計画同様に扇の芝を計画策定の対象範囲とし、将来史跡整備することを視野に入れて歴史的環境保全ゾーン（遺構の保全・復元・修築等の整備を主とし、歴史的環境を形成する核としての整備を図るゾーン）を扇の芝にまで拡張した。そして、縄張明確化の一環として扇の芝整備を位置付け、「国史跡への追加指定を視野に入れ、かつての芝地景観の整備を目指す」（60頁）とした。

改訂版整備計画では、事業推進にあたっては住民との合意形成が不可欠であり、「一定のスピード感を持ちつつも、決してあせらず、粘り強く交渉にあたるのが望ましい」（74頁）としており、扇の芝の史跡追加指定や景観整備については長期計画（令和19年度～令和28年度）に位置付けていた。しかし、地域住民の方々のご理解・ご協力もあり、史跡追加指定及び公有化を当初の想定以上に早期に進めることができた。史跡追加指定の経過及び公有化状況は以下の表2-1・図2-25のとおりである。

表2-1 扇の芝 史跡和歌山城への追加指定の経過

指定日 告示	所在地 地域	面積	図2-16での 位置
昭和6年3月30日 文部省告示第116号	和歌山市一番丁 3番	207,474 m <sup>2</sup>	
平成30年10月15日 文部科学省告示第195号	和歌山市雑賀屋町東ノ丁 65番、66番	49.57 m <sup>2</sup>	①②
令和元年10月16日 文部科学省告示第83号	和歌山市雑賀屋町東ノ丁 68番1のうち実測220.67 m <sup>2</sup> 、 68番3のうち実測89.57 m <sup>2</sup> 、 69番のうち実測131.98 m <sup>2</sup> 、 70番、71番のうち実測 488.30 m <sup>2</sup>	1,338.78 m <sup>2</sup>	④⑤⑥⑧⑪⑭ ⑮⑯⑰⑱⑲⑳ ㉔㉕
令和2年10月6日 文部科学省告示第131号	和歌山市雑賀屋町東ノ丁 71番のうち実測699.02 m <sup>2</sup> 、	699.02 m <sup>2</sup>	㉔㉕㉖㉗㉘
令和3年10月11日 文部科学省告示第169号	和歌山市雑賀屋町東ノ丁 67番、68番1、71番のうち 実測200.30 m <sup>2</sup>	305.87 m <sup>2</sup>	③⑦⑳
令和4年11月10日 文部科学省告示第144号	和歌山市雑賀屋町東ノ丁 68番3のうち実測82.60 m <sup>2</sup> 、 69番1のうち実測95.31 m <sup>2</sup> 、 71番3のうち実測285.78 m <sup>2</sup>	463.69 m <sup>2</sup>	⑫⑬⑳㉑㉒
令和5年9月28日 文部科学省告示第113号	和歌山市雑賀屋町東ノ丁 68番2、68番3のうち実測 124.35 m <sup>2</sup> 、74番	638.84 m <sup>2</sup>	⑨⑩㉓
令和5年9月28日現在の史跡指定面積		210,969.77 m <sup>2</sup>	

図2-25 扇の芝の史跡追加指定及び公有化の状況



※面積は実測面積。史跡指定にあたっては一部公簿面積で指定。

### 3. 周辺環境の整理

#### 1) 和歌山市の気候

和歌山市の気候はおだやかで雨量も少なく、四季を通じて温暖な気候に恵まれた瀬戸内海式に属している。令和4年(2022)の平均気温は17.3℃であり、月ごとの平均気温では8月が29.2℃と最も高く、2月が5.4℃と最も低い。

日照時間は2260.4時間、降水量は1006.5mmで、月別では9月が243.5mmと最も多い。平均湿度は69.0%である。

(和歌山市 HP「気温・湿度・降水量及び日照時間」、令和5年5月16日閲覧)



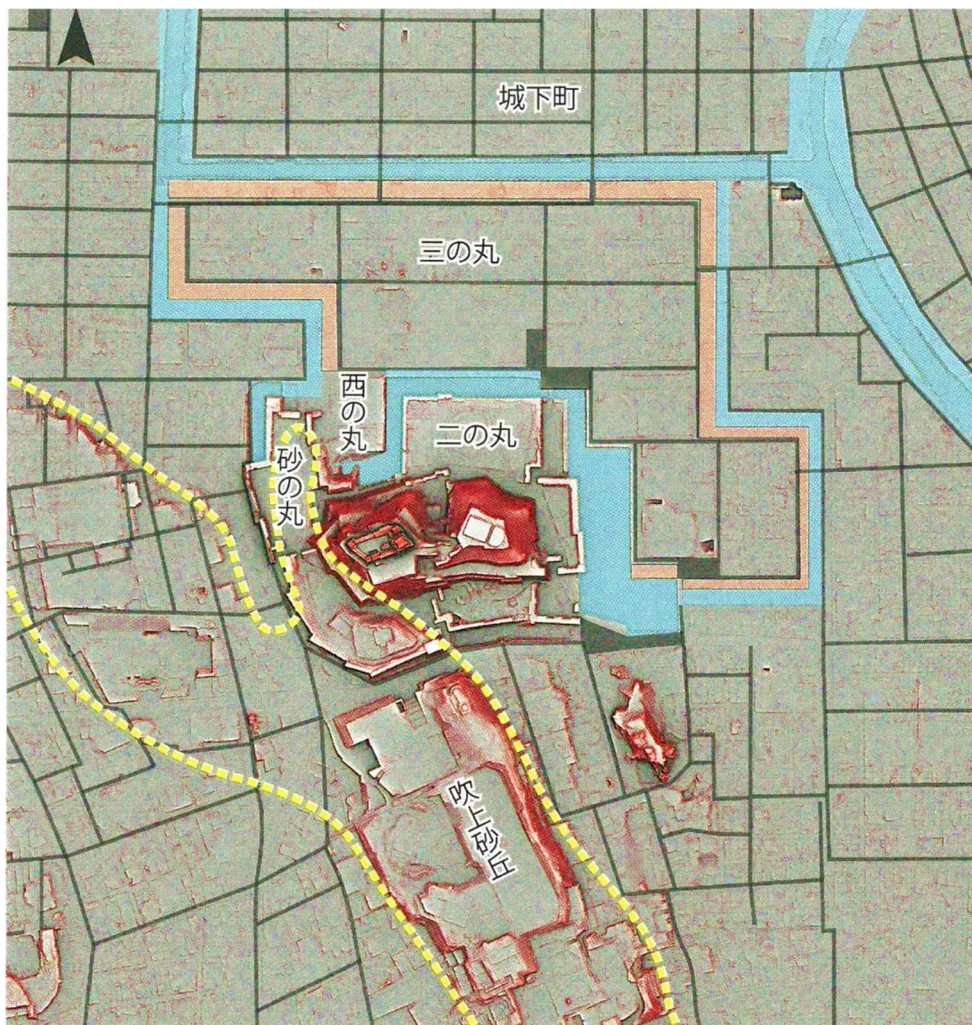
## 2) 和歌山城及び扇の芝の地形

和歌山城は、主に紀ノ川が形成した沖積平野の西縁部に位置する独立丘陵を中心に築城された。その独立丘陵は岡山（虎伏山）と呼ばれており、岡山を構成する岩石は主に点紋塩基性片岩である。

岡山の西側には北から南東方向に伸びる吹上砂丘があり、扇の芝はこの吹上砂丘に位置する。吹上砂丘は縄文時代晩期末頃までに少なくとも標高約9.0mまで成長しており（【和歌山市教育委員会2016】）、15世紀前半頃からさらに発達したことが発掘調査で確認されている。この15世紀前半以降の吹上砂丘発達の影響により和歌山城周辺の地形は大きく変化したと考えられており、それまでの岡山の周囲の低地部が吹上砂丘由来の飛砂により埋没して微高地が形成された。和歌山城の外郭にあたる丸の内（通称、三の丸）の整備が進む浅野期（1600～1619年）には、和歌山城周辺でも安定した微高地が発達したようである。このような地形環境の変化が、豊臣・桑山期（1585～1600年）、浅野期、徳川期（1619年～）それぞれの城と城下町整備のあり方に影響を与えた（【大木2022】）。

但し、第2章第1節で述べたように、近代以降扇の芝は大きく掘削されているため、江戸時代当時の地形を留めてはいない。

図2-26 和歌山城周辺の地形（【大木2022】より引用）

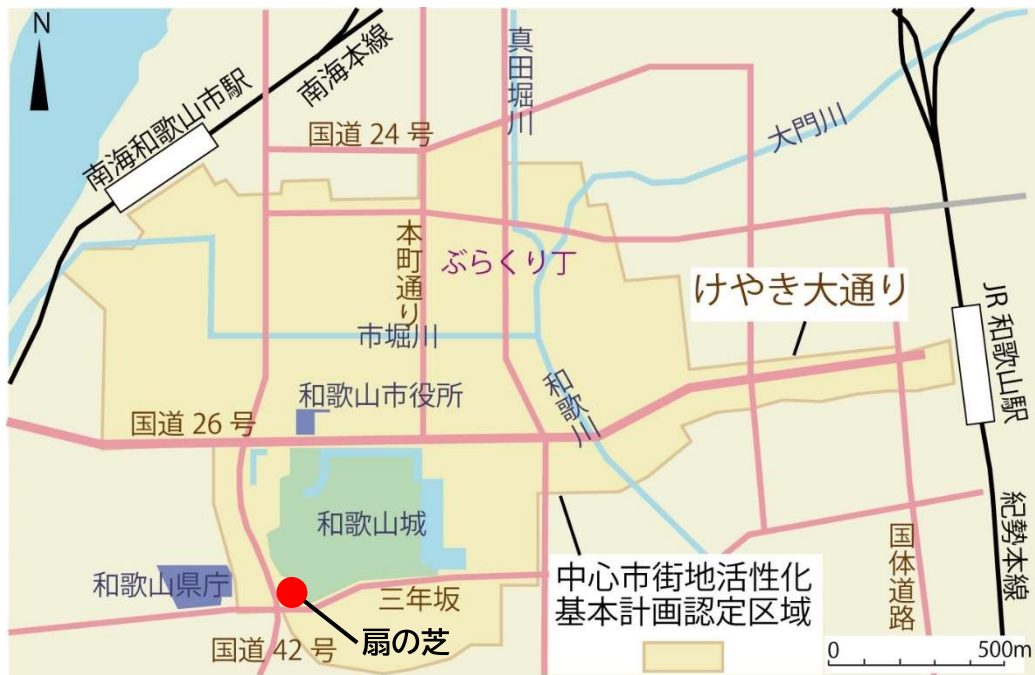


### 3) 道路・交通状況

扇の芝の西側には、和歌山市内の主要幹線道路の1つである国道24号が通り、扇の芝南西に位置する県庁前交差点以南は同じく主要幹線道路である国道42号となっている。また南側には三年坂通り（県庁前交差点以東は県道138号、以西は県道16号）が通っており、いずれの道路も比較的交通量が多い。

扇の芝北西の位置には和歌山バスの「県庁前」停留所があり、バスで南海和歌山市駅から城北橋経由で約5分、JR和歌山駅から約10分と駅からのアクセスは容易である。

図2-27 周辺の道路・交通状況



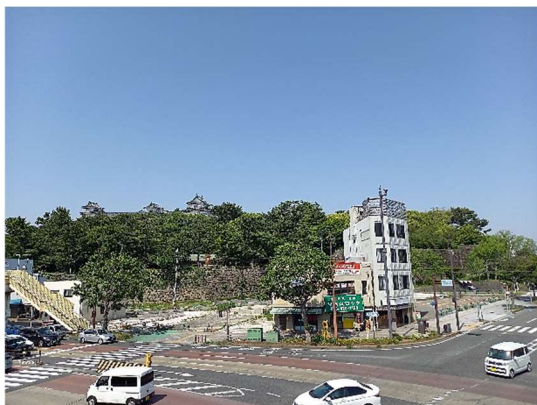


## 4. 現状と課題

1) 土地の利用状況、2) 樹木・植栽、3) 電気設備・交通設備等、4) 石垣、5) 地下遺構、6) 動線の項目ごとに現状と課題を整理する。扇の芝の現状図は図2-34を参照。

### 1) 土地の利用状況

#### 三角地及び石垣沿い



現状：建物の撤去が進み、更地となっている場所が増えている。ビル・民家が建ち、駐車場として利用されている場所もある。更地となっている場所の多くは建物の基礎や以前の舗装が残存しており、バリケードを設置して立入禁止としている。

課題：・城郭らしい景観形成を目指し、引き続き公有化に向けて協議を進める。  
・建物の基礎や以前の舗装が残存している状況は史跡の景観としてふさわしくないため、可能な場所から順次整備を進める必要がある。

#### 追廻門外

現状：城内へと続く園路は黒アスファルト舗装、途中から砂利道となっている。黒アスファルト部分にタクシー乗り場がある。園路両脇は緑地となっている。追廻門外で暗殺された田中善蔵の尽忠之碑等の記念碑、案内サインが設置されている。





- 課題：・扇の芝の整備に合わせて、城の景観を阻害している黒アスファルト舗装を見直す等、園路の再整備が必要である。
- ・石垣間際に設置されている石碑等、扇の芝の整備・公開に合わせて既存施設の配置を見直す必要がある。

## 2) 樹木・植栽

石垣上面及び城内、道路







現状：石垣の上面や城内（砂の丸（南）や虎伏山南西斜面等）には樹木が繁茂している。  
 また歩道や中央分離帯にはケヤキが植樹されている。

課題：・石垣等の遺構に悪影響を与えている樹木や天守閣や石垣を見えづらくしている樹木については、樹木管理計画に基づき剪定・伐採を進める必要がある。  
 ・石垣等を見えづらくしている街路樹について、伐採の可否を検討する。

扇の芝東側石垣前面



現状：石垣の手前にイチョウが植樹されている。

課題：石垣を見えづらくしているため、剪定・伐採を検討する。

追廻門外



現状：石垣の手前に樹木が植樹されている。

課題：石垣を見えづらくしているため、剪定・伐採を検討する。



### 3) 電気設備・交通設備等

#### 扇の芝全体



現状：市道に沿って電柱が設置されており、電線が張られている。下水道やガス管等の地下埋設物がある。

大きな交差点沿いのため、道路標識や信号機等の交通設備が配置されている。また、国道 24 号・42 号、県道 16 号を横断するための歩道橋が設置されている。

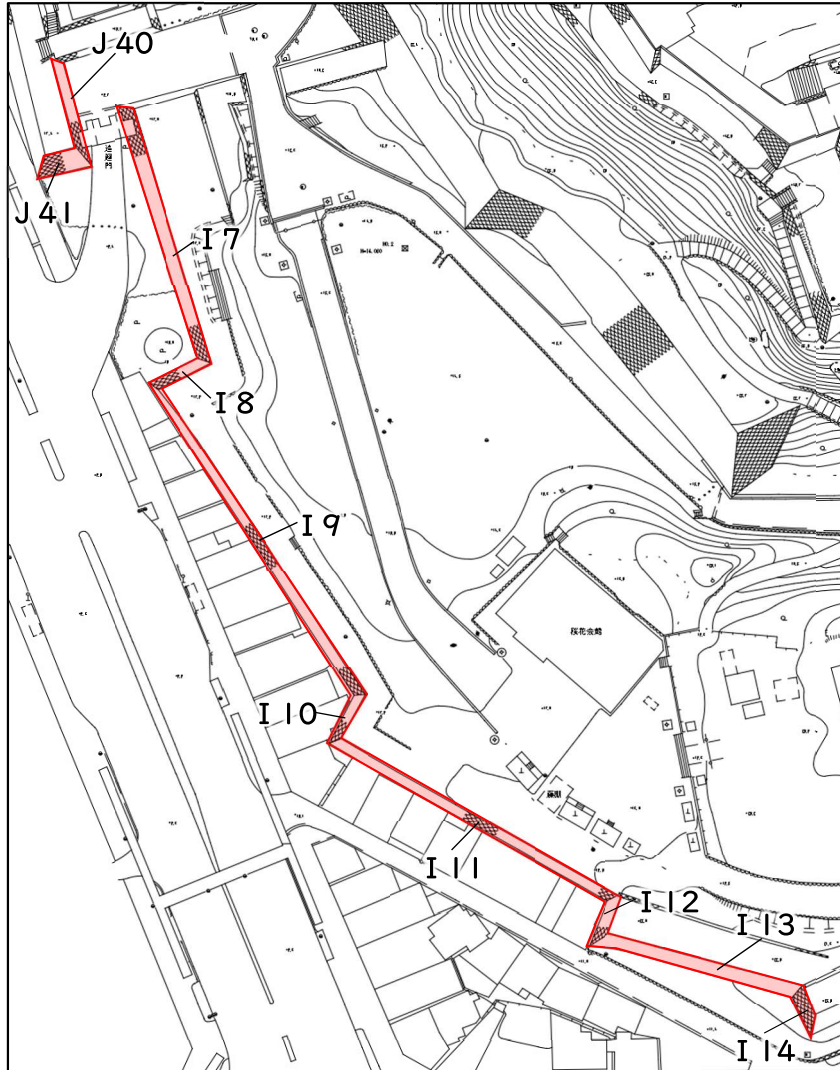
- 課題：
- ・城郭らしい景観を阻害している既存の電柱・電線を撤去し、無電柱化を進める。
  - ・地下埋設物の処置については、関係機関と協議を進める。
  - ・扇の芝周辺の景観向上を目指し、景観に配慮した道路標識や歩道橋の今後のあり方について、関係機関と協議を進める。



#### 4) 石垣

和歌山市では、平成 25 年度（2013）に『史跡和歌山城石垣基礎調査報告書』（通称、石垣カルテ）を作成しており、石垣面ごとに番号を付している。本計画の対象範囲内の石垣面は図 2-28 のとおりである。

図 2-28 本計画に関連する石垣



石垣 J40,41、I7,8,9,10

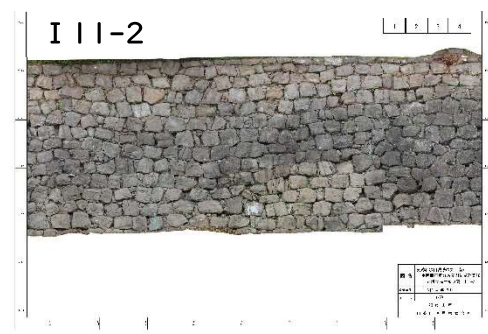




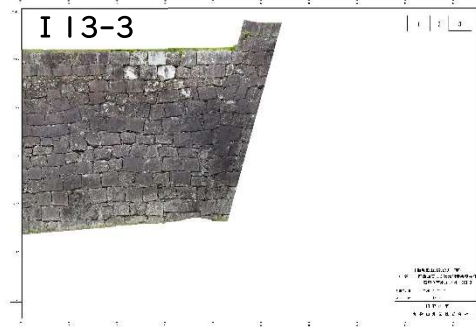
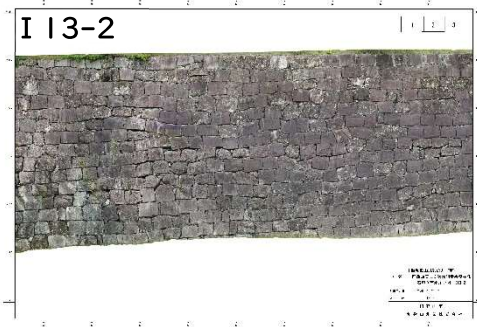
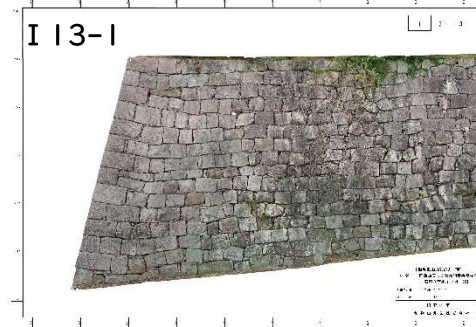
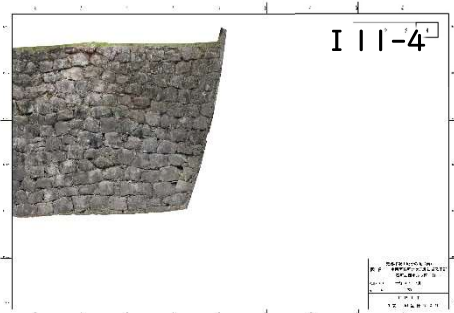
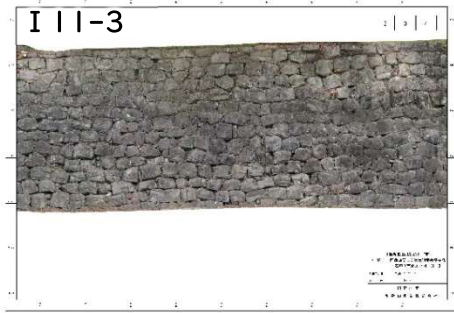
現状：間詰石の抜け落ちや築石の劣化がみられる。I7 隅角部では、石材の開きがみられる。I9・10 は石垣前面に建物が残っている箇所があるため、詳細に観察できない箇所がある。3次元測量は未実施である。

課題：I9・10 前面の公有化・建物撤去が完了し次第、石垣の3次元測量を実施し、今後の修理方針を検討する必要がある。

石垣 I 11,12,13,14







石材前面が崩落  
しつつある石材



現状：石垣 I12, I13, I14 は昭和 52～54 年度（1977～79）に解体修理工事を行っている。令和 4 年度に 3 次元測量を実施し、オルソ立面図・断面図・段彩図を作成した。測量の結果、一部を除き孕みはみられないが、間詰石欠落、石材の劣化・粉砕等が多数みられた。I12 では、石垣基底付近で孕みや石材の出入り（石材面の不揃い）がみられた。

石垣 I12, I13 上面には昭和 50 年代の修理工事の際に発見された文字刻印の入った石材、チキリ跡（石材がずれないように金具をはめ込んだ跡）の残る石材が 9 石置かれている。

石垣 I14 隅角部（出角）付近に、天狗が腰をかけたとの言い伝えがある天狗の腰かけ石がある。歩道からは樹木に遮られて見えない。

課題：・解体修理を伴わない詰石や石材・石面補強等を主体とした修理工事が必要であり、実施設計を行う必要がある。

- ・ I12 の孕み等に対し、適切な対処方法を検討する必要がある。
- ・ 石垣の現況を踏まえ、扇の芝の整備・公開にあたって来訪者の安全対策を考える必要がある。
- ・ 文字刻印入り石材、チキリ跡の残る石材は来訪者が見学できるように屋外展示を検討する。
- ・ 天狗の腰かけ石について、来訪者が見学できるような措置を検討する。





○基本層序

基本層序は現代整地層（但し5区においては現代表土）（第1層）の下に、近現代整地層（第2層）、近代整地層（第3層）、細～中粒砂からなる古土壌（第4層）、細～中粒砂からなる自然堆積層（第5層）が堆積する。第4層は第5層が土壌化した地層であることから江戸時代の地層であると判断した。第5層は粒径が揃っていること、周辺地形を踏まえ砂丘の堆積と考えられ、江戸時代以前に形成された地層と考えられる。例として1区南東壁断面図・6区南東壁断面図（図2-30・31）を掲載する。

整備の基準となる江戸時代以前の地層は、調査区内の標高が最も高い地点で1区から順に9.75m、10.80m、10.52m、11.63m、14.18m、11.57mである。

図2-30 1区南東壁断面図

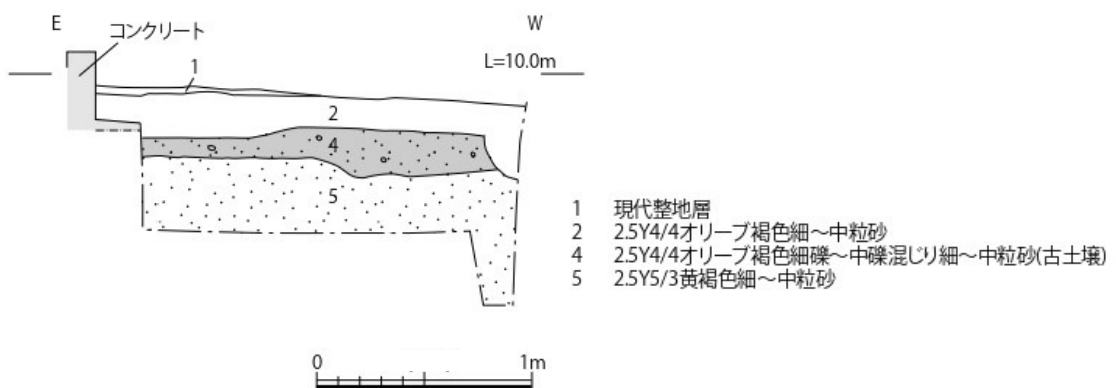
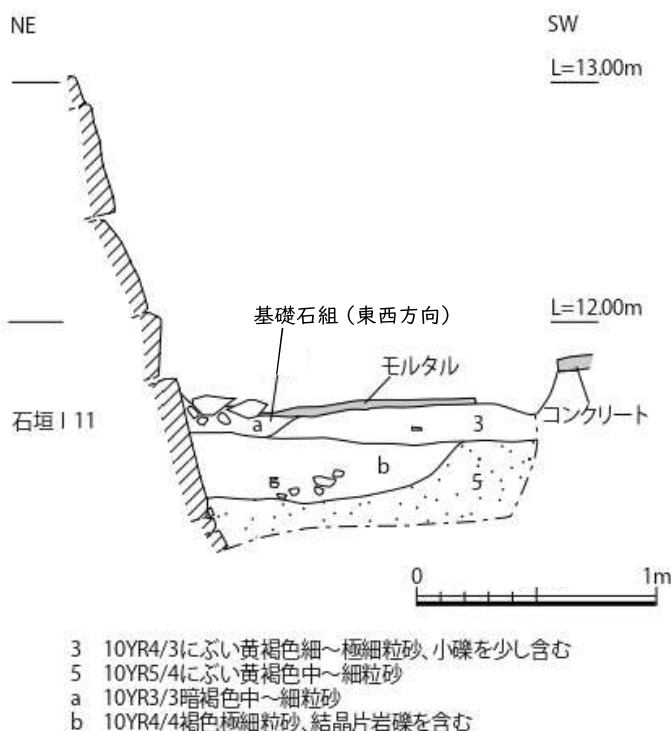


図2-31 6区南東壁断面図





## ○遺構

1区では第4層上面で土坑1基を検出した。赤く焼けた軒丸瓦が出土しており、昭和20年(1945)の和歌山大空襲以降のもの可能性が高い。

2区では石垣構築、あるいは周辺の地形造成に関連するもの可能性のある掘方を石垣根石(推定)から2.75m離れた位置で確認した。掘方は2層に細分され、層境に小礫が分布することから、作業工程に合わせて段階的に埋め戻した可能性が想定できる。また現地表面から下に新たに2段の築石を確認した。これらの築石は表面整形がなされておらず、江戸時代には埋没していた築石のため粗加工のみでとどめたとみられる。築石の下にも比較的大きな石材があるが、直上築石の面と揃っていない、左右に同規模の石材が続かない、ピンポールで確認してもこれより下に石垣がないことから、この石材は地盤補強のためのものでその上の築石が根石と推定した(図2-32・33)。

6区は第3層上面で布掘り状の基礎石組2列(東西方向・南北方向)、トイレ状遺構2基を検出した。当初、『紀伊国名所図会』に描かれている石垣沿いの建物に関連する遺構であることが想定されたが、基礎石組(東西方向)はサブトレンチで地層断面を確認したところ、明治時代以降のものであることを確認した。また基礎石組は東西方向と南北方向で使用している石材が異なるため、2棟の異なる建物が建っていたか、既存の基礎を利用して増築した可能性がある。昭和4年撮影の航空写真(図2-21)に写る建物かもしれない。

東側のトイレ状遺構はモルタル敷きの土間に設置した埋甕がレンガで囲われている。西側のトイレ状遺構は埋甕のみ残る状況であったが同様の構造と推定される。それぞれ東西方向・南北方向の基礎石組で構成される建物内部にあったとみられることから、明治時代以降のものである(図2-32)。

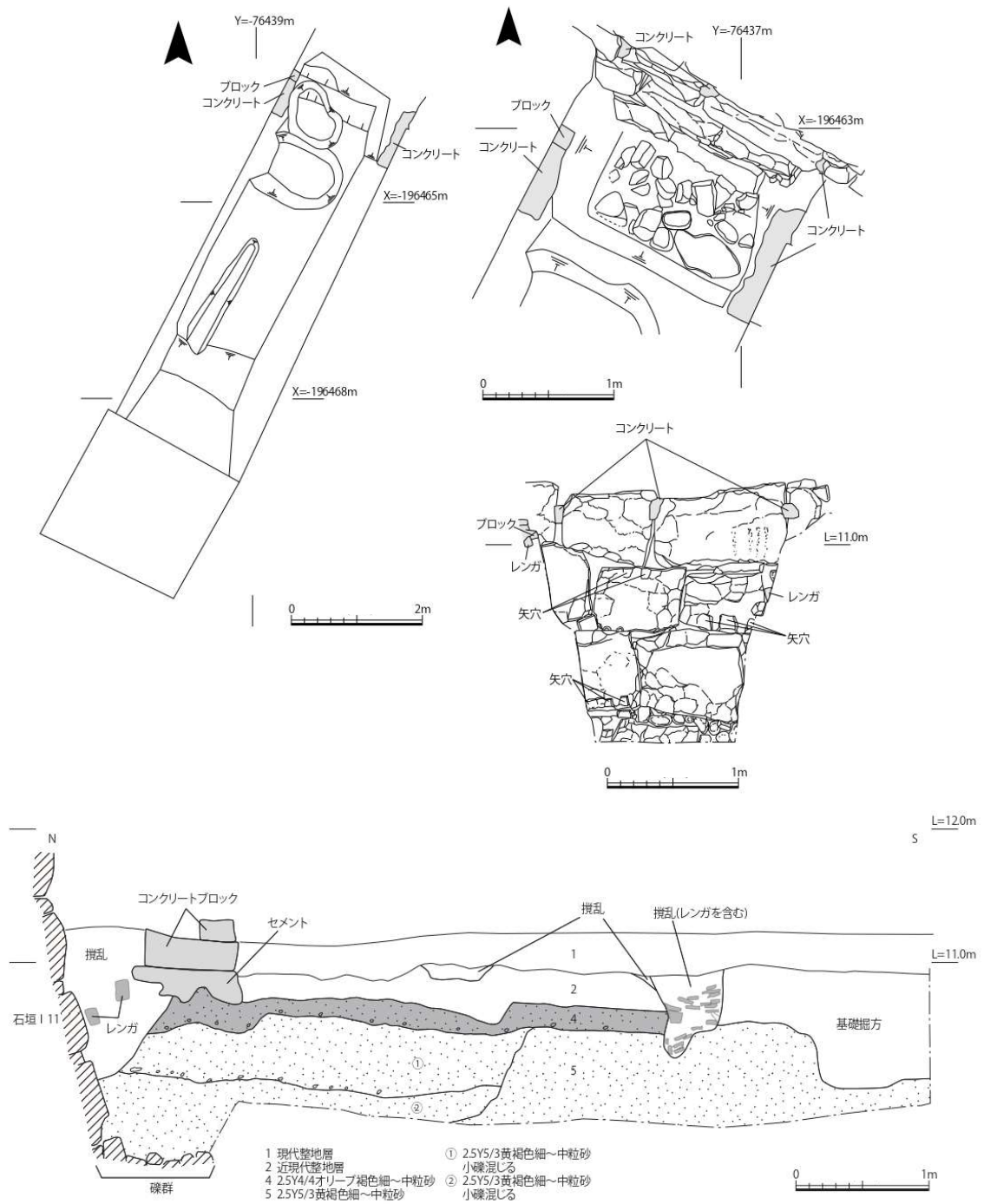
6区の石垣I12については、B-B'断面図によると2段目を境に勾配が約10°異なっており、昭和50年代の解体修理の際にこのように積み直されたと考えられる。また石垣I12基底部では、築石の面が不揃いとなり出入りしている状況が確認された(図2-32)。

図2-32 2区深堀り(南西から)・6区全景(南東から)・6区石垣I12 写真





図2-33 2区平面図・石垣III立面図・南東壁断面図





## ○まとめ

1・2区では江戸時代の地層と考えられる第4層を検出した。しかし3～6区では第4層は近現代以降の開発により削平され、江戸時代の地層は残っていないことが判明した。また4・5区の第5層（江戸時代以前に形成された自然堆積の砂層）の標高差から、4区と5区の間を通る現況の道路部分は大きく切り下げられている可能性がある。以上の成果を踏まえ、今後の整備の参考となる扇の芝各エリアの遺構等の大まかな状況（推定）は図2-34のとおりである。

石垣IIIの根石接地面の標高は、2区で9.62m、6区で11.18mと標高差が1.56mある。一方で自然堆積層の第5層上面の標高は2区で10.60m、6区で11.46mと標高差は0.86mであり、根石接地面と比べて小さい。また2区では近世段階で2段分の築石が埋没しているが、6区では根石の一部が露出している状況であり、根石の設置状況が地点により異なることが判明した。石垣III周辺の旧地形は北西に向かって低くなっており、6区周辺の標高が最も高い。こうした斜面に石垣を築くために石垣を構築する地盤を階段状に施工した結果、地点により根石の設置状況に差異が出た可能性がある。

図2-34 発掘調査から推定される遺構面の残存状況



## ○整備に向けての課題

- ・上記の遺構面のレベルを踏まえ、整備の基準レベル・施設配置等を検討する必要がある。
- ・発掘調査によって、近代以降の開発により扇の芝が削平され、特に3区・4区周辺の現地表面は旧地表面より低くなっていることがわかった。整備にあたっては、現況が江戸時代の旧地形と異なっていることを説明サイン等で来訪者に伝える必要がある。

## 6) 動線

現状：扇の芝が未整備のため、城内から扇の芝へ誘導するサインはない。近年動線を調査したことがないため推定となるが、城内から追廻門や不明門跡を通過して扇の芝に向かう来訪者は、ほとんどいないと思われる。

課題：扇の芝整備にあわせて、城内から扇の芝へ誘導するための方策を検討する必要がある。

## 7) 扇の芝の現状平面図

これまでの現状把握を踏まえ、扇の芝の現状を図2-35のとおり示す。



図 2-35 扇の芝の現状平面図

